

## 施設基準等で定められている保険医療機関における掲示

### \*厚生労働省は令和6年度6月診療報酬改定を行います\*

#### \*機能強化加算\*

当院はかかりつけ医として、必要に応じて次のような取り組みを行っております

健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます

必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します

介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます

夜間・休日の問い合わせへの対応を行っております

受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います

#### \*医療情報取得加算\*

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております（マイナ保険証による資格確認）

受診歴、薬剤情報、特定健診情報やその他必要な診療情報を取得・活用し質の高い診療に務めます

区分	マイナ保険証利用（情報取得同意）	点数
初診時	マイナ保険証の利用なし又は情報取得に同意なし等	医療情報取得加算1 3点
	マイナ保険証の利用あり又は他の医療機関より診療情報提供あり	医療情報取得加算2 1点
再診時 (3月1回)	マイナ保険証の利用なし又は情報取得に同意なし等	医療情報取得加算3 2点
	マイナ保険証の利用あり又は他の医療機関より診療情報提供あり	医療情報取得加算4 1点

#### \*医療DX推進体制整備加算\*

当院は、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております

◇ オンライン請求を行っております

◇ オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療を出来る体制を有し実施しています

◇ マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます

◇ 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取り組みを実施してまいります（※今後導入予定）

#### \*一般名処方加算\*

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで適切に医薬品を提供するために処方箋

には医薬品の銘柄名ではなく、一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております

お薬の内容についてご不明点等ございましたら、医師へご相談下さい

## **\* 情報通信機器を用いた診療 \***

情報通信機器を用いた診療とは、患者さんのスマートフォンやPC等のビデオ通話で予約・問診・診療・お支払い等を行う診察方法です

当院では『オンライン診療サービスC u r o n（クロン）』を用いて情報通信機器を用いた診療を行っています

※初診は原則、対面診療を行う必要がございます

※情報通信機器を用いた診療の初診においては向精神薬の処方はいりません

※情報通信機器を用いた診療が受けられるかについては担当の医師にご相談下さい

オンライン診療が可能な診療科：腫瘍内科・乳腺外科

## **\* 生活習慣病管理料（Ⅱ） \***

令和6年（2024年）6月1日から厚生労働省の指針において、糖尿病・高血圧症・脂質異常症（高コレステロール血症、高脂血症等）いずれかで通院している場合、療養指導に同意された方に『生活習慣病管理料Ⅱ』の算定を行います

患者さんの個々に応じた目標設定、体重・血圧・食事・運動等に関する指導を行い、療養計画書を作成します

初回時は署名（サイン）を頂く必要がございます

医師の判断のもとリフィル処方や28日以上長期投与を行います

## **\* 外来腫瘍化学療法診療料 1 \***

◇ 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者から電話等による緊急相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されております

◇ 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制の確保を行っております

◇ 実施される化学療法のレジメン（医療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております